

2016年9月8日

厚生労働大臣
塩崎 恭久 殿

全日本年金者組合
中央執行委員長 富田浩康

年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）の改善見直しに付いての要望

年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）は、2015年度の5兆3千億円余の赤字に続いて、16年4～6月の3カ月でも15年度に匹敵する5兆2342億円の赤字を発表した。

安倍自公政権はアベノミクスの成長戦略として14年10月、年金積立金の株式運用を従来の24%から50%に拡大したが、その結果、莫大な運用損をもたらした。

国民の貴重な財産である積立金は、本来、安全、確実に運用されるべきであり、乱高下する株価に左右される運用は根本的に誤りといわざるを得ない。

GPIFは「短期的な運用損は年金額に影響しない」としているが、運用損が今後も続いた場合、将来の年金額の減額や現役の保険料の引き上げにつながる懸念は拭えない。

私たち年金者組合は、国民の財産である年金積立金の安定的な運用をはかるために貴職がGPIFの監督官庁の責任者として下記事項について措置するよう強く要請する。

1. 役員等の任免について

- (1) 理事長への権限集中を改め、合議制で重要事項を決める組織改革を行うこと。
- (2) 理事会及び将来の運営委員会の選任に当たっては公正・公平を大原則とすること。
- (3) 理事会及び運営委員会には受給者の代表を加えること。
- (4) 理事長及び副理事長の選任に当たっては、国会の同意人事案件とすること。

2. 年金積立金の運用について

- (1) 現行の運用比率を見直し、株式比率を14年10月以前に戻すこと。
- (2) 大企業や金融業の株価の下支えの歪んだ運用基準を見直し、リスクの少ない国内債券を中心とした運用基準に戻すこと。

3. 年金積立金にあり方について

- (1) 全労働者の約4割の非正規労働者を正規労働者に切り替え、社会保険制度への加入を促進すること。将来の無年金、低年金者をなくすこと。
- (2) 積立金は労使折半負担の保険料を主な財源としており、給付のための安定財源を担保するものであり、その総額は給付金の2倍程度を上限とすること。
- (3) 現行の厚生年金保険料の料率を引き下げるとともに標準報酬等級の上限を健康保険並にすること。
- (4) 現行のマクロ経済スライドを廃止し、従来の物価・賃金にスライドに戻すこと。
- (5) 全額国庫負担による最低保障年金制度を創設すること。

以上